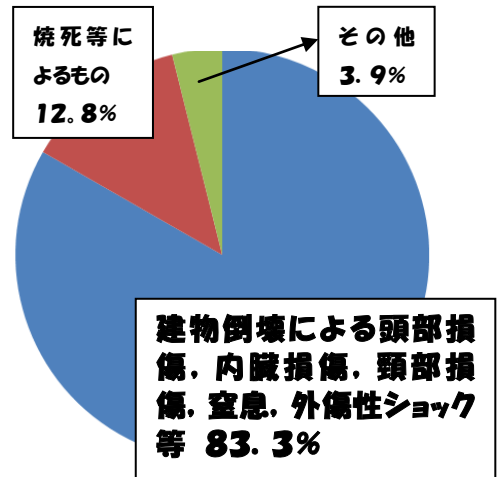


すまいの耐震化を進めましょう!

阪神淡路大震災では、

■建物の倒壊や家具の転倒による窒息・圧迫が死因となった方が全犠牲者の約8割



阪神・淡路大震災における死亡原因(「神戸市内における検死統計」(平成7年/兵庫県監察医)より作成)

木造住宅耐震改修助成

- 昭和56年5月以前に建てられたもの
- 建築基準法に違反しないもの

助成額

工事費×1/2 + 30万円

最大助成額：90万円

助成対象者

現在お住まいの方（予定の方を含みます）又は所有者（法人可）

空き家や借家をお持ちの方も使えます！

高齢者や乳幼児のいる世帯で簡易な改修をされる場合、

木造住宅簡易耐震改修等助成も用意！！

助成額

工事費×1/1

60万円までの改修工事なら自己負担ゼロ！

最大助成額：60万円

助成対象者

現在お住まいの方（予定の方を含みます）

シェルターや1階だけの簡易な改修にもご利用いただけます。

申込みや相談は1年を通じて受け付けます！（土日、祝日を除く）

助成等の要件は、記載された以外にもあります。詳しくは、裏面の京都市すまい耐震支援窓口に！



回覧														
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

京町家等耐震改修助成

- 昭和25年以前に建てられた京町家
- 建築基準法に違反しないもの

助成額

工事費×1/2 + 30万円

最大助成額：120万円

※景観重要建造物又は歴史的風致形成建造物の指定を受けたもの

工事費×1/2 + 30万円

最大助成額：160万円

助成対象者

現在お住まいの方（予定の方を含みます）又は所有者（法人可）


空き家や借家をお持ちの方でも使えます！





※ 所得税，固定資産税の減額措置もあります。

耐震診断士派遣事業

- 自己負担金2千円（木造住宅）
- 自己負担金5千円（京町家）

耐震改修助成を申し込むには事前に耐震診断が必要となります。京都市では、少ない負担金で耐震診断士の派遣を行っておりますので、是非、ご利用ください。

 耐震診断とは？ 建物の大地震に対する強さを構造評点という数値によって診断するものです。

◎	○	△	×
構造評点1.5以上	構造評点1.0以上1.5未満	構造評点0.7以上1.0未満	構造評点0.7未満
倒壊しない	一応倒壊しない	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が高い
			

●お問合せ、お申込み、耐震改修に関するご相談窓口

京都市すまい耐震支援窓口

〒601-8041

京都市南区東九条南烏丸町35-6

南烏丸市営住宅1階

（地下鉄烏丸線九条駅3番出口を南へお進みください）

電話 (075) 644-5874

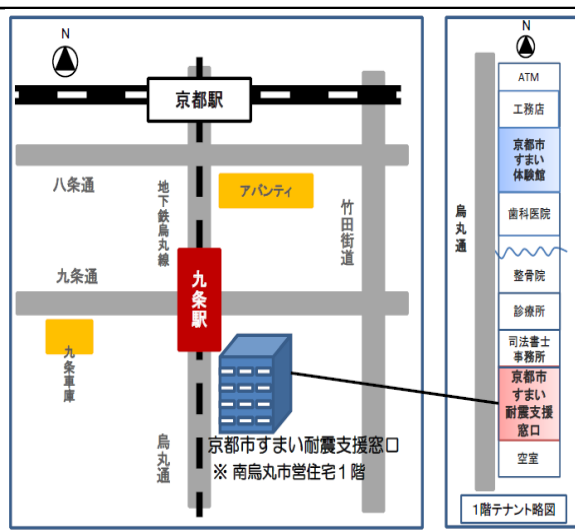
FAX (075) 644-9588

受付時間 月曜日～金曜日（年末年始・祝日除く）

午前10時～午後5時

URL : <http://www.kyoto-ikosha.or.jp/taishin/index.html>

「京都市すまい耐震支援窓口」で検索！



お申し込みには書類の提出等が必要です。詳しくは、京都市すまい耐震窓口！